

平成 30 年第 1 回

中部知多衛生組合議会定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

〇〇〇

招 集 平成 30 年 2 月 23 日 (金)  
開 催 場 所 常滑市役所 4 階第 3 会議室  
開 会 午 後 2 時 0 5 分  
閉 会 午 後 2 時 2 5 分

〇〇〇

### ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告  
例月出納検査結果（平成 29 年 10 月～12 月分）
- 日程第 4 議案第 1 号  
中部知多衛生組合職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
- 日程第 5 議案第 2 号  
平成29年度中部知多衛生組合会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 3 号  
平成30年度中部知多衛生組合会計予算

### ◎本日の会議に付議された事件

議事日程のとおり

### ◎出席議員（14 名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 久 世 孝 宏  | 2 番 山 田 清 一  |
| 3 番 澤 田 勝    | 4 番 加 藤 美 幸  |
| 5 番 山 本 半 治  | 6 番 南 賢 治    |
| 7 番 青 木 信 哉  | 8 番 石 川 義 治  |
| 9 番 森 田 義 弘  | 10 番 鈴 木 一 也 |
| 11 番 盛 田 克 己 | 12 番 加 藤 久 豊 |
| 13 番 中 村 崇 春 | 15 番 川 原 和 敏 |

### ◎欠席議員（1 名）

- 14 番 杉 江 繁 樹

◎説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	片 岡 憲 彦
副 管 理 者	榊 原 純 夫
副 管 理 者	榊 山 芳 輝
副 管 理 者	山 田 朝 夫
半 田 市 副 市 長	堀 寄 敬 雄
武 豊 町 副 町 長	永 田 尚
会 計 管 理 者	水 野 真 弓
場 長	浜 島 靖
主 任	石 川 収
常 滑 市 環 境 経 済 部 長	澤 田 忠 明
半 田 市 市 民 経 済 部 長	笠 井 厚 伸
武 豊 町 生 活 経 済 部 長	鬼 頭 研 次
常 滑 市 生 活 環 境 課 長	関 公 司
半 田 市 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	近 藤 正 勝
武 豊 町 生 活 経 済 部 次 長 兼 環 境 課 長	中 野 満

◎ 議会事務局職員の出席者

書 記	山 本 桂 路
-----	---------

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

午後 2 時 05 分 開会

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議長（川原和敏） 皆さん、こんにちは。ただいまから、平成30年第1回中部知多衛生組合議会定例会を開会いたします。招集に際しまして、管理者からあいさつの申し出がございますのでこれを許します。管理者、常滑市長。

管理者（片岡憲彦） 議長のお許しをいただきまして、開会にあたり、ひとこと、ごあいさつを申し上げます。本日は、平成30年第1回中部知多衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、公私とも大変お忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。日ごろは、中部知多衛生組合の運営につきまして、ご高配をいただき、改めて敬意と感謝を表すものでございます。ここで少し時間をいただき、情勢報告として、平成29年1月～12月の年間投入量実績が確定しましたのでご報告させていただきます。なお、議案第2号の資料12ページにも記載がありますので、ご参照ください。全体で生し尿5,457.43kl、浄化槽汚泥51,532.54klの計56,989.97klで、前年より生し尿は9.1%減、浄化槽汚泥は0.3%増、全体では0.7%減の実績でございました。市町別では、半田市は生し尿1,784.47kl、浄化槽汚泥18,425.43klの計20,209.90klで構成比35.5%でありまして、前年対比では生し尿15.3%減、浄化槽汚泥2.9%減、合計で4.1%減でございます。常滑市は、生し尿2,275.23kl、浄化槽汚泥22,565.96klの計24,841.19klで構成比43.6%でありまして、前年対比では生し尿6.6%減、浄化槽汚泥2.8%増、合計で1.9%増でございます。武豊町は、生し尿1,397.73kl、浄化槽汚泥10,541.15klの計11,938.88klで構成比20.9%でありまして、前年対比では生し尿4.4%減、浄化槽汚泥0.6%増、合計で0.02%減でございます。

さて、本日、付議申し上げます案件は、条例の改正案1件、補正予算案1件、及び当初予算案1件の計3件でございます。議案の内容につきましては、後ほど担当よりご説明申し上げますので、慎重にご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げ、招集に際してのごあいさつに代えさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

議長（川原和敏） ありがとうございます。なお、杉江繁樹 副議長より欠席届が提出され、受理いたしておりますのでご承知おきください。ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので本日の会議を開



〇〇

日程第3 諸般の報告

〇〇

議長（川原和敏） 日程第3「諸般の報告」をいたします。監査委員から「例月出納検査結果、平成29年10月から12月分」について、報告書が提出されておりますので、その写しを配付いたしまして報告とさせていただきます。

〇〇

日程第4 議案第1号

中部知多衛生組合職員の退職手当に関する  
条例等の一部改正について

〇〇

議長（川原和敏） 日程第4 議案第1号「中部知多衛生組合職員の退職手当に関する条例等の一部改正について」を議題とします。本案に関しての提案説明を求めます。場長。

場長（浜島 靖） ただ今議題となりました、議案第1号「中部知多衛生組合職員の退職手当に関する条例等の一部改正」につきまして、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案第1号の資料2、3ページをご覧ください。

「1趣旨」でございますが、国家公務員の退職手当は、概ね5年ごとに官民比較に基づき支給水準の見直しを行うこととされており、国家公務員の退職手当が民間の水準を平均78万1千円上回ることから、国家公務員の退職手当の支給水準が引き下げられることとなりました。それに準じて、本組合においても一般職の職員の退職手当の支給水準を引き下げるものでございます。

「2改正内容」ですが、官民均衡を図るため、条例に規定されている調整率を100分の87から100分の83.7に引き下げるものといたします。「3改定による影響額」につきましては、平成29年度におきましては、対象者はおりません。「4施行期日」につきまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。恐れ入りますが、議案書にお戻りください。中部知多衛生組合職員の退職手当に関する条例等の一部を改正するものとして、関係条文を改めるものでございます。附則でございますが、本条例の施行期日を規定しております。次に、1枚はねていただき、資料1の新旧対照表をご覧ください。



げます。今回の補正は、歳入につきましては、前年度繰越金の確定に伴います措置及び、平成29年1月から12月までの投入量が確定したことにより、市町分担金の清算をお願いするものでございます。また、歳出につきましては決算を見込みましての減額でございます。議案書1ページをご覧ください。第1条に定めます歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ100万5千円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を2億9千931万6千円とするものでございます。内容につきましては、補正予算説明書8ページ、2歳入からご説明申し上げます。1款 分担金及び負担金、1項1目 分担金は、投入量の確定に伴いまして、1千240万円を減額いたしまして、補正後の額を2億8千308万6千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、半田市の分担金を822万6千円、常滑市の分担金を202万2千円、武豊町の分担金を215万2千円それぞれ減額するものでございます。2款 繰越金 1項1目 繰越金は前年度繰越金の確定により、1千139万5千円増額いたしまして、補正後の額を1千139万6千円とするものでございます。続きまして、10ページをご覧ください。3 歳出につきまして、ご説明申し上げます。1款 議会費 1項1目 組合議会費は、62万7千円減額いたしまして、補正後の額を75万5千円とするものでございます。その内訳は、右の説明欄、1 議会費、1) 行政調査視察費を減額するものでございます。2款 衛生費 1項1目 総務費は、37万8千円減額いたしまして、補正後の額を3千408万7千円とするものでございます。その内訳は、右の説明欄、1 地域計画等策定業務費、1) 地域計画等策定業務費を減額するものでございます。なお、12・13ページに平成29年度分担金の計算基礎及び精算書を参考として掲載させていただきました。以上、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、補足の説明とさせていただきます。

議長（川原和敏） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川原和敏） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）



議長（川原和敏） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とするにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川原和敏） ご異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可とするに決しました。

oo

日程第6 議案第3号

平成30年度中部知多衛生組合会計予算

oo

議長（川原和敏） 日程第6 議案第3号「平成30年度中部知多衛生組合会計予算」を議題とします。本案に関しての提案説明を求めます。場長。

場長（浜島 靖） ただいま議題となりました、議案第3号「平成30年度中部知多衛生組合会計予算」につきまして、補足の説明を申し上げます。当組合の施設は、昭和61年2月に竣工し33年目を迎えており、施設の老朽化が著しいため、継続的かつ安定した処理機能の確保、循環型社会に資する処理システムへの転換を目指し、下水道放流方式として改修整備工事を進めて行くところでございます。こうした状況の中、平成30年度予算につきましては、改修整備工事に向けた交付金対象事業として実施する、延命化基本計画及び生活環境影響調査を新規計上し、また、施設の運転管理等は、平成28年度に切り替えた包括運転管理等業務委託を、引き続き導入し、予算を編成させていただきました。それでは、議案書1ページをご覧ください。第1条で定めます、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3億2千712万5千円と定めるものでございます。第2条では、一時借入金の借入最高限度額を1千万円と定めるものでございます。2ページから17ページの内容につきましては、28・29ページの歳入歳出明細書を使って、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、28ページをご覧ください。最初に歳入から主なものを順に説明させていただきます。①30年度当初欄を中心に説明いたします。分担金は、施設の運転等、維持管理に係る経費を、投入量割により算出し、2市1町に負担していただくものでございます。半田市の分担金は、1億502万9千円、常滑市の分担金は、1億2千909万8千

円、武豊町の分担金は、6千204万6千円で、計2億9千617万3千円となるものでございます。負担金は、施設の改修整備工事に伴う経費から国庫支出金を除いた額を、均等割及び人口割により算出し、2市1町に負担していただくもので、平成30年度は、延命化基本計画及び生活環境影響調査を計上いたしました。半田市の負担金は、802万3千円、常滑市の負担金は、859万2千円、武豊町の負担金は、412万5千円で、計2千74万円となるものでございます。循環型社会形成推進交付金531万円は、改修整備工事に伴う延命化基本計画及び生活環境影響調査の経費の内、交付対象事業費の1/3を交付金予定額とするものでございます。周辺整備事業費負担金94万5千円は、長成公園の周辺整備事業及び地元対策にかかる経費のうち、40%を常滑武豊衛生組合に負担していただくものでございます。焼却灰処分費負担金394万7千円は、民間の処分場での処分費用として、常滑市と武豊町の負担金でございます。半田市につきましては、半田市クリーンセンターで再焼却のうえ、最終処分場に埋立てすることになりますので、負担金はありません。歳入の計は最下段3億2千712万5千円の計上で、前年度と比較いたしまして、2千680万4千円、率にして8.9%の増となるものでございます。続きまして、29ページをご覧ください。歳出につきまして、主なものを順に説明させていただきます。1款1項1目 組合議会費は、64万7千円の計上で、前年度と比較して73万5千円、率にして53.2%の減でございます。これは、当分の間、行政視察を中止することとなり、行政調査視察費が不要になったことによる減額でございます。2款1項1目 2、人件費は、2千464万7千円の計上で、前年度と比較して195万6千円、率にして7.4%の減でございます。これは、職員1人の給料等が不要になったことにより減額でございます。5、一般諸経費は、646万3千円の計上で、前年度と比較して153万7千円、率にして31.2%の増でございます。これは、嘱託員1人の新規採用による賃金等の増額でございます。2款2項1目 1、精密機能検査事業費は、270万円の計上で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の規定により3年に1回実施するものでございます。2、施設包括運転管理費は、2億4千948万円の計上で、前年度と比較して436万7千円、率にして1.7%の減でございます。これにつきましては、引き続き包括運転管理等業務を委託し、組合職員の不足を補い、民間技術を活用し、効率的な施設運転及び維持管理を行ってまいります。3、廃棄物等処分費は、545万円の計上で、前年度と比較して17万6千円、率にして3.1%の減でございます。これは、処分に係る委託会社の変更による委託費の減額でございます。4、負担金は、655万8千円の計上で、下水道放流方式への改修に伴います下水道受益者負担金及び衣浦西部浄化センター建設負担金でございます。なお、下水道受益者負担金は、平成30年度のみ負担で、衣

浦西部浄化センター建設負担金は、今後毎年支払っていきます負担金でございます。2款2項2目 設計調査費は、2千605万円の計上で、改修整備工事に伴う延命化基本計画及び生活環境影響調査の委託費でございます。最下段でございます歳出の計は、歳入と同額の3億2千712万5千円の計上で、前年度と比較いたしまして2千680万4千円、率にして8.9%の増となるものでございます。なお、18ページから22ページに、給与費の明細を、23ページ以降に、予算概要を参考として掲載させていただきました。以上、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申しあげ、補足の説明とさせていただきます。

議長（川原和敏） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川原和敏） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川原和敏） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とするにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川原和敏） ご異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可とするに決しました。以上を持ちまして、本日の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることになしたいと思っております。閉会にあたりまして管理者から挨拶の申し出がございますので、これを許します。管理者、常滑市長。

管理者（片岡憲彦） 議長のお許しをいただきまして、謹んで閉会のごあいさつを申し上げます。ただいまは、ご提案申し上げました案件につきまして、慎重にご審議いただきご可決を賜りまして誠にありがとうございました。当組合の管理運営につきましては、副管理者の半田市長、また、武豊町長とも充分協議をしながら、遺漏のないよう努めてまいり所存でございます。議員



地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 30 年 2 月 28 日

議 長 川 原 和 敏

議 員 青 木 信 哉

議 員 加 藤 久 豊